

九州地域戦略会議・九州広域行政機構（仮称）

「九州はひとつ」の理念のもと、官民一体となって九州独自の発展戦略の研究や具体的な施策の推進に取り組んでいくため、「九州地方知事会と九州・山口経済連合会との意見交換会」を発展する形で設立されました。

平成15年10月28日設立

活動の柱

1. 九州の一体的な発展に資する社会資本整備
2. 産業振興と環境保全
3. 地方制度改革と行政効率化
4. 九州とアジアの交流

平成18年8月3日 九州・沖縄文化力推進会議（仮称）の設置を決定

令和3年6月～ 広瀬勝貞 大分県知事

（共同議長） 九州経済連合会会長

九州広域行政機構（仮称）とは

九州広域行政機構（仮称）の設立を目指して

平成22年6月、政府は「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、その中で「国の出先機関の原則廃止」を明記しました。この政府の方針を受け、地理的一体制を有し、従来から県間の「政策連合」の取組により連携を深めていた九州地方知事会では、廃止される国の出先機関の受皿（広域的实施体制）の検討を行ってきました。

その結果、平成22年10月、出先機関の事務、権限、組織、人事、財源等について「丸ごと」移譲を受けるための組織として、「九州広域行政機構」（仮称）の設立を目指すこととしました。

※平成24年12月の自公連立政権発足後、設立に向けた取組がストップしています。

九州広域行政機構（仮称）のポイント

1. 国のブロック単位の出先機関を“丸ごと”移譲
2. ブロック単位の出先機関の移譲を受け入れるための新たな組織を設置する制度を創設
3. 九州広域行政機構（仮称）には、地域住民の意思を反映するための仕組み（ガバナンス）を確保
4. 国による財源措置は、具体的な手続きを法律で規定

九州広域行政機構（仮称）は、いつ設置されるのですか？

九州地方知事会では、現行の広域連合とは違う新たな制度として「九州広域行政機構（仮称）」を提案しています。

よって、九州7県が九州広域行政機構（仮称）を設置するためには、まずは、国が新たな法律の内容について国と協議をしている段階ですが、政府の「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」（H22.12.28閣議決定）によると、「平成24年通常国会に法案を提出し、準備期間を経て平成26年度中に事務・権限の移譲が行われることを目指す」とされているところです。